

＜浦安市新総合計画 基本計画の構成案について＞

基本構想に掲げた「人が輝き躍動するまち・浦安」の実現に向け、個別の施策分野ごとの目的や施策の展開内容等を明らかにする基本計画の構成案については、以下のとおりです。

【第1章】基本計画の基本的考え方

基本計画の策定にあたり、計画の意義、期間並びに将来人口及び財政の見通しを示します。

（1）基本計画の意義

基本計画策定の目的、役割等を示します。

（2）基本計画の期間

基本計画の初年度と目標年度を示すとともに、計画期間の中途において見直しを行う考え方を示します。

（3）将来人口・世帯数の見通し

将来人口・世帯数の推計結果（推計期間：2020（令和2）～2029（令和11）年）について、人口は、市全体及び元町・中町・新町並びに年齢4区分別（0～14歳・15～64歳・65～74歳・75歳以上）に、世帯数は、市全体及び元町・中町・新町並びに高齢単身世帯の状況がわかるように、区分別に示します。

（4）財政の見通し

上記（1）の将来人口の推計結果を踏まえ、財政運営の見直しについて示します。

【第2章】都市構成の基本方針

主としてハードの面から今後目指すべきまちづくりの基本的な方向性を明らかにするため、住宅ゾーン、工業ゾーン、アーバンリゾートゾーンそれぞれの方向性を示すとともに、鉄道3駅周辺などの拠点形成の考え方などを示します。

【第3章】重点プロジェクト

選択と集中のもと、今後のまちづくりにおける重要課題の解決に向け、人・組織（ヒト）、公共施設（モノ）、予算（金）、情報、地域資源といった限りある行政の経営資源を重点的・優先的に配分しながら、分野横断的に取り組む施策群を「重点プロジェクト」として設定し、より戦略的にまちづくりを推進していく考え方を示します。

【第4章】施策の体系

基本構想に掲げた「基本目標1 育み学び誰もが成長するまちへ」から「基本目標4 多様な機能と交流が生み出す魅力あふれるまちへ」の実現化を図るため、施策の体系を示します。

※ 別紙「施策の体系（案）」参照

【第5章】基本目標別（分野別）計画

基本構想では、4つの基本目標ごとに3つの施策の大綱を設定しその考え方を示しましたが、基本計画では、施策の大綱ごとに数個の施策分野を設定し、その分野ごとに、以下の内容を示します。

（1）現状と課題

当該施策を推進する背景（根拠）として、施策に係る近年の全国的な社会経済情勢やまちづくりの動向、これまでの本市の取組・成果等を踏まえた現状と主要な課題を列举します。

（2）施策分野の展開内容

基本目標の実現に向け、施策分野に位置づけられる施策等の計画期間中の基本的な取組の内容を示します。

（3）施策分野の成果指標

基本計画の策定後、当該施策に関するまちの状態がどのように改善しているのかなどを、定量的に確認するための「指標名」、「基準（現状）値」及び10年後に向けて「目指す方向又は目標値」を示します。

施策分野：子育て支援の場合 例えば以下のように成果指標を設定

指標名	単位	指標の出典元	基準値	目指す方向 目標値
認可保育所の待機児童数	人	健康こども部資料	165 (2017年4月1日 現在)	解消をめざす
浦安市は「子育ての場」として魅力的だと思う市民の割合	%	市民意識調査	85.6 (2017年)	90.0

【第6章】計画実現のために

限りある行政の経営資源のもと、総合計画に位置づけた施策を着実に推進しながら、「最小の経費で最大の効果を生む」という責務を確実に全うするため、「行財政運営」、「自主・連携のまちづくり」、「公共施設マネジメント」の3つの視点から、市政運営の基本的な考え方及び施策の展開内容等を示します。